



男女共同さんかく通信⑥

… 男女共同参画は毎日の生活にかかわる身近なことです …

市では、男女共同参画週間にちなんで、次のとおりセミナーを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

6月23日から29日
までは男女共同参画
週間です。

ひとひと 女と男いきいきセミナーのお知らせ

●場 所 中央公民館 ●定 員 20人 (先着順) ●参加料 無料

日 時	内 容
1 6月25日(水) 10:00~11:30	「女と男が支えあう社会づくり —十人十色の社会を目指して」 講師 NPO法人青森県男女共同参画研究所 理事 蛭名 桂子さん
2 7月2日(水) 10:00~11:30	「仕事と家庭を両立できる？ —ワーク・ライフ・バランスの実践」 講師 青森県男女共同参画アドバイザー NPO法人青森県男女共同参画研究所 専務理事 工藤 緑さん
3 7月9日(水) 10:00~11:30	「レッツ・トライ！あなたの可能性を信じて」 講師 青森県男女共同参画アドバイザー まかなえ 時苗 正子さん
4 7月12日(土) 14:00~15:30	「風邪を引いたら婦人科へ —あなたの健康管理は大丈夫？」 講師 一松堂医院第五代院長 種市 良意先生 ※託児所を用意しますので、希望者は6月27日(金)までにお申し込みください。

男女共同参画週間ってなあに？

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されました。

この目的および基本理念の理解を深めるため、6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として位置付けています。この機会に、職場や学校、家庭や地域でどのように取り組んでいけばよいのか考えてみましょう。

申し込み先 総務課広報男女参画係 (☎⑤1111内線155)



故久保名誉市民

【略歴】

- ・昭和25年から36年にかけて十和田村、十和田町の助役、教育長を務める。
- ・昭和36年から平成元年にかけて十和田町長、十和田湖町長を通算6期務める。

【受章歴】

- ・昭和53年11月に藍綬褒章（地方自治功績）を受章する。
- ・昭和60年11月に勲四等瑞宝章（地方自治功勞）を受章する。

十和田市名誉市民の久保佐伸太（くぼ・さちゅうた）氏が病氣療養中のところ去る5月2日午前5時12分、肺炎のためご逝去されました。享年93歳。心から哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈りいたします。久保氏は昭和60年に十和田湖町名誉市民の称号を贈られ平成17年1月の市町合併後も新市の名誉市民としてその功績は引き継がれてきたところです。生前のご厚誼を深謝し、長年

市葬を6月17日に執り行います。多数ご参列ください。

謹んでご冥福を

お祈りいたします

久保名誉市民がご逝去

問い合わせ先 総務課
(☎⑤1111内線131)

にわたる故人のご功績に報いるため、市葬を執り行います。市民各位のご参列をお願い申し上げます。
とき 6月17日(火)
午前11時から開式
ところ 市民文化センター
なお、勝手ながらご香典、ご供花、ご供物の儀は固くご辞退申し上げます。